

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
14	母子保健事業に関する事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

湖西市は母子保健事業に関する事務における特定個人情報ファイルの取り扱いに当たり、特定個人情報ファイルの取り扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

## 評価実施機関名

静岡県湖西市長

## 公表日

令和5年2月24日

## I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	母子保健事業に関する事務
②事務の概要	<p>母子保健法(昭和四十年法律第百四十一号)による、保健指導、新生児・妊産婦・未熟児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子手帳の交付、妊産婦の訪問指導、低出生体重児の届出、養育医療の給付もしくは養育医療に関する費用の支給または費用の徴収に関する事務、母子健康包括支援センターの事業の実施に関する事務を行っている。</p> <p>【事務の具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>①届出者、申請者の照会</li><li>②母子保健事業(乳幼児・妊産婦等)対象者の確認</li><li>③母子保健事業案内通知、健診の受診勧奨通知のための帳票出力及び送付</li><li>④母子保健事業記録の入力・管理</li><li>⑤統計報告</li><li>⑥その他上記に関連する事務</li></ol> <p>また、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律(以下「番号法」という。)の別表第1の項番49の規定により、以下の事務において個人番号を利用する。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>①保健指導の実施又は保健指導を受けることの推奨に関する事務</li><li>②新生児の訪問指導の実施に関する事務</li><li>③妊婦、乳幼児の健康診査の実施と健康診査を受けることの推奨に関する事務</li><li>④妊娠の届出の受理又は、その届出に係る事実についての審査に関する事務</li><li>⑤母子手帳交付に関する事務</li><li>⑥妊産婦の訪問指導の実施又は診察を受けることの勧奨に関する事務</li><li>⑦低出生体重児の届出の受理又はその届出に係る事実についての審査に関する事務</li><li>⑧未熟児の訪問指導の実施に関する事務</li><li>⑨養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する事務</li><li>⑩母子健康包括支援センターの事業の実施に関する事務</li></ol> <p>※妊娠の届出の受理について、窓口での受領以外に、サービス検索・電子申請機能での受領も含む。</p>
③システムの名称	健康管理システム、中間サーバ、団体内統合宛名システム、サービス検索・電子申請機能
2. 特定個人情報ファイル名	
1. 母子保健事業ファイル 2. 妊娠届出書 3. 低体重児出生届 4. 養育医療給付申請書 5. 世帯調書	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	1. 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)第9条 別表1 49項 2. 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令 第40条
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[ 実施する ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</span>
②法令上の根拠	番号法第19条第7号及び別表第二 ・(別表第二における情報提供の根拠) 項番 26、56の2、69の2、87 ・(別表第二における情報照会の根拠) 項番 70
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	健康福祉部 子ども家庭課
②所属長の役職名	課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	静岡県湖西市健康福祉部子ども家庭課 〒431-0442 静岡県湖西市古見1044番地 053-576-4794
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	静岡県湖西市健康福祉部子ども家庭課 〒431-0442 静岡県湖西市古見1044 053-576-4794

## II しきい値判断項目

1. 対象人数	
評価対象の事務の対象人数は何人が	[ 1万人以上10万人未満 ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上</span>
いつ時点の計数か	令和5年2月14日 時点

2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和5年2月14日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

### Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果
<b>基礎項目評価の実施が義務付けられる</b>

### Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[ 基礎項目評価書 ]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [ ]委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [ ]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [ ]接続しない(入手) [ ]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[ <input checked="" type="radio"/> ] 自己点検 [ ] 内部監査 [ ] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

## 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年12月07日	I 関連情報 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ③システムの名称	健康管理システム	健康管理システム・中間サーバ・団体内統合宛名システム	事後	
平成29年12月07日	I 関連情報 2. 特定個人情報ファイル名	母子保健事業ファイル	1. 母子保健事業ファイル 2. 妊娠届出書 3. 低体重児出生届 4. 養育医療給付申請書 5. 世帯調書	事後	
平成29年12月07日	I 関連情報 5. 評価実施期間における担当部署 ②所属長	白井 英志	和久田 勝也	事後	
平成29年12月07日	II しいき値判断項目3. 重大事故	2) 発生なし	1) 発生あり	事後	
平成30年04月13日	I 関連情報 5. 評価実施期間における担当部署 ②所属長	和久田 勝也	村田 義治	事後	
平成30年04月13日	II しいき値判断項目3. 重大事故	1) 発生あり	2) 発生なし	事後	
平成31年4月1日	I 関連情報 5. 評価実績機関における担当部署 ①部署	健康福祉部 健康増進課	健康福祉部 子育て支援課	事後	
平成31年4月1日	I 関連情報 5. 評価実績機関における担当部署 ②所属長の役職名	健康増進課長 村田 義治	課長	事後	
平成31年4月1日	I 関連情報 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求請求先	健康増進課	子育て支援課	事後	
平成31年4月1日	I 関連情報 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ 連絡先	健康増進課	子育て支援課	事後	
平成31年4月1日	II しいき値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	平成30年3月31日	平成31年3月31日	事後	
平成31年4月1日	II しいき値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成30年3月31日	平成31年3月31日	事後	
平成31年4月1日	IV リスク対策	—	《新設》	事後	
令和2年4月1日	I 関連情報 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ②事務の概要	—	⑩母子健康包括支援センターの事業の実施に関する事務 を追加	事後	
令和2年4月1日	II しいき値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	平成31年3月31日	令和2年3月31日	事後	
令和2年4月1日	II しいき値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	—	令和2年3月31日	事後	
令和2年4月1日	I 関連情報 4. 情報ネットワークシステムによる情報連会 ②法令上の根拠	・(別表第二における情報提供の根拠) 項番 26、56の2、87 ・(別表第二における情報照会の根拠) 項番 70	・(別表第二における情報提供の根拠) 項番 26、56の2、69の2、87 ・(別表第二における情報照会の根拠) 項番 70	事前	乳幼児健診情報の副本登録に伴う重要な変更当たる。
令和3年4月1日	I 関連情報 5. 評価実績機関における担当部署 ①部署	健康福祉部 子育て支援課	健康福祉部 子ども家庭課	事後	
令和5年2月24日	I 関連情報 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ②事務の概要	(右の内容を追記)	※妊娠の届出の受理について、窓口での受領以外に、サービス検索・電子申請機能での受領も含む。	事前	
令和5年2月24日	I 関連情報 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ③システムの名称	健康管理システム・中間サーバ・団体内統合宛名システム	健康管理システム、中間サーバ、団体内統合宛名システム、サービス検索・電子申請機能	事前	